

広報

# おおおつき

No. 664

Contents

Public  
Information  
Otsuki

あなたにも  
大きなツキが  
ありますように!

5 MAY  
BIG MOON

2013.

BIG MOON

- P.02 身近な税について
- P.05 教育委員の紹介
- P.06 財政公表
- P.08 かがり火市民まつり
- P.09 おおつき寄席
- P.10 国土利用計画（大月市計画）
- P.12 大月市第2次地域福祉計画
- P.14 景観
- P.16 中央病院診療予定表
- P.17 暮らしの情報
- P.27 おおつき情報カレンダー
- P.30 5月生まれの元気な子

勇ましく行進する小山田隊

～大月市消防団第7分団の皆さん～



“信玄公祭り地元出陣祈願式”（富浜町鳥沢地内4/6）

# わたしたちの 身近な税について

私たちが暮らす社会の中には、税金が使われているものがたくさんあります。このようなものに税金が使われているのをご存知ですか。ごみ処理施設、学校、病院、信号機、公園、道路など、わたしたちの身近なものに使われています。



## ＜社会を支えるお金＞

私たちが納めた税金は、皆さんの安全を守る警察・消防や、市役所・水道の整備といった「みんなのために役立つこと」や、年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための制度」に使われています。そのために必要なたくさんのお金をみんなで出し合って負担するのが「税金」です。つまり税金は、みんなで社会を支えるための「会費」と言えます。



## ＜税の種類＞

私たちが暮らす社会には、たくさんの種類の税があります。税は、大きく分けると、所得に対する税、消費に関する税、資産等に対する税があります。

### ①所得に対する税

・・・所得税・法人税など  
会社を経営している方は、従業員（個人）に支払うお給料の中から、税金を差し引いて、まとめて国や市に納めます。また、会社も、毎年、税金を計算して税務署へ申告し、「法人税」などを納めています。

自営業の方は、毎年、税金を自分で計算して税務署へ申告し、「所得税」や「住民税」を国や市に納めています。1年間の収入や納める税金などを自分で計算して、税務署に申告すること、を「確定申告」と言います。

### ②消費に関する税：消費税など

商品やサービスの価格に5%の「消費税」が含まれています。消費税（付加価値税）は、日本だけでなく、世界100以上の国・地域にあります。

### ③資産等に対する税

・・・相続税など  
相続税や固定資産税などの資産（財産）に対して課税することを行います。

このように、税金には、国に納める「国税」と県や市に納める「地方税」があります。所得税や消費税は国税ですが、住民税は地方税なので、納めるところが違います。また、それぞれに、さまざまな税金の制度があります。



## ＜税についてのきまり＞

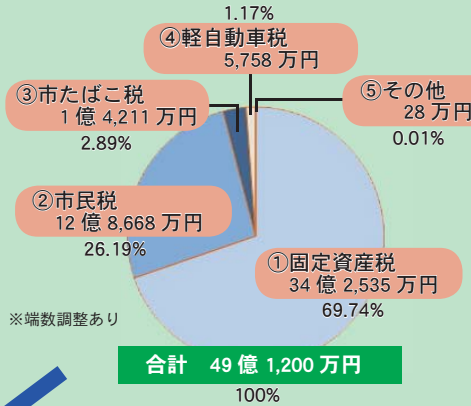
「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と決められています。これは「納税の義務」といい、「勤労の義務」、「教育の義務」と並んで、国民の3大義務の一つとされています。



教育環境の整備

## ■本市の市税について

### ◆平成23年度市税納入状況（内訳表）



#### ↑用語解説↓

- ① 固定資産税：土地・家屋・償却資産に対して課される地方税
- ② 市民税：市が課する住民税（市内に居所を有する方）
- ③ 市たばこ税：製造タバコに対して課される間接税（市内でたばこを買う方が負担している）
- ④ 軽自動車税：原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車に対して所有者に課される市町村税（普段、車両を置いている所）
- ⑤ その他：入湯税（鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する目的税たる地方税である）など

### 税金の使途

#### ◆費目別の割合



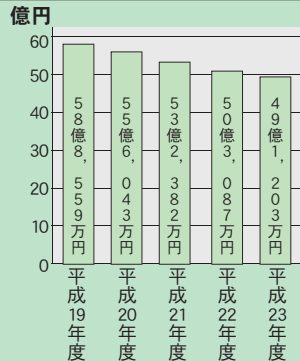
#### ↑税金の使い道↓

私たちが納めた税金は、身近なところで使われています。一番多く使われているのは「社会保障」にかかっているものです。

「社会保障」とは、私たちが安心して生活していくために必要な「医療」「年金」「介護」「福祉」などの公的サービスで国や地方がする仕事のことを言います。

最近では、医療、年金や介護などに多く使われるような傾向が見られ、市民の皆さんへのサービスとして還元されています。

### ◆市税の収入の推移（5か年）



市税は、平成20年のリーマンショックなどの経済不況による要因と、本市の人口減少により、年々減収傾向となつていきます。

### ◆一般家庭で想定すると…

年収400万円の世帯で、持ち家（ローンなし）の場合で、一年間に納める税額は？  
・家族構成（4人家族）  
お父さん（40歳）サラリーマン  
お母さん（38歳）専業主婦  
子ども2人（小・中学生）

#### （納める税額（概算））

年間26万円

（内訳）所得税………6万円

市県民税………13万円

固定資産税………7万円

このような試算となり、上の円グラフ「税金の使途」のとおり使われています。

### 建設中の公共施設



大月東中学校

（H25年度完成予定）



## ■身近な税金について

### 個人住民税

#### ●納税義務者

・税金を納める方

毎年1月1日現在で、市内に住  
所がある方

#### ●納める税額

均等割額と所得割額

### 個人の市・県民税（個人住民税）

個人の市・県民税は、前年中の  
所得に対してかかる税金で、所得  
金額の多少に関わらず、一定の額  
を負担する均等割と所得金額に応  
じて負担する所得割があります。

### 固定資産税

#### ●納税義務者

・固定資産税を納める方

毎年1月1日現在で、市内に固  
定資産を所有している方

#### ●税額算定のあらまし

固定資産税は、次のような手順  
で税額が決定され、納税者に通知  
されます。

- ① 固定資産を評価し、その価格  
を決定し、その価格をもとに、  
課税標準額を算定
- ② 課税標準額×税率＝税額
- ③ 税額等を記載した納税通知書を  
納税者に送付

## △市税等の滞納について△

市税等は、納税通知書に書いて  
ある納期限までに納付しなくては  
なりません。納期限を一日でも過  
ぎてしまつと滞納になります。

滞納する方がいますと、納期内  
に納めている方との公平性を欠く  
こととなり、さらに、不足した市  
の財源は市債等の借金で賄つこと  
となります。滞納にかかる経費を  
最小限に抑えるためにも、納期内  
納付にご協力をお願いします。

### ■平成23年度の滞納等の状況

| ①市税滞納額（千円） | 397,928 |
|------------|---------|
| ②換価実績（千円）  | 11,999  |
| ③差押え実績（件）  | 58      |

△内訳△

| ①税滞納額（単位：千円） | 市民税     | 固定資産税   | 軽自動車税  |
|--------------|---------|---------|--------|
|              | 130,987 | 255,247 | 11,694 |

| ②換価実績（単位：千円） | 不動産   | 預貯金   | 生命保険  | その他 |
|--------------|-------|-------|-------|-----|
|              | 6,104 | 1,150 | 3,768 | 977 |

| ③差押え実績（単位：件数） | 不動産 | 預貯金 | 生命保険 | 自動車 | その他 |
|---------------|-----|-----|------|-----|-----|
|               | 3   | 37  | 10   | 0   | 8   |

※端数調整あり



滞納されますと、その滞納者が  
どんな生活状況なのか、差押える  
財産があるのかなど、厳密に調査  
します。

### Q. 市税等を滞納すると？

A. 滞納する方がいますと、不足  
した財源は借金で賄つことに  
なります。

### ●滞納から差押の流れ

- ① 納期限を過ぎると督促状を発送  
（延滞金が発生する場合あり）
- ② 督促状を発送するのにも経費が  
伴います。
- ③ 差押えの財産があるか厳密な調  
査を実施（勤務先、所得、金融  
機関、生命保険会社、不動産等  
の財産などを調査）
- ④ 差押えた財産の処分  
官公庁オークションでの公売、  
給与や預貯金等の換価を行い、  
滞納市税等へ充てます。

## ■最後に・・・

私たちの税金は、市民生活を支  
える大切な財源です。

市税滞納額は、4億円程度（平  
成24年5月31日現在）あり、市税  
収入の約10パーセントを占めてい  
ます。

この財源を活用すれば、医療・  
福祉・教育・公共施設の整備など  
をさらに充実させることができ、  
市民の皆さんへのサービスとして  
還元できます。一方、滞納される  
と他の方の負担となります。

本市では、税負担の公平性を確  
保するため、滞納者に対しては、  
県地方税滞納整理推進機構と共同  
で強制的に財産の差押えを執行  
し、その財産を公売などにより換  
価し、税額に充てるなど滞納整理  
を強化しています。

問合 市民生活部

税務課  
☎(23)8020



# 行政委員

専門知識や公正中立な立場が求められる行政の仕事について、合議制で判断する首長から独立した行政機関で、教育、選挙管理、監査、農業などの行政委員会があります。

## 教育委員

教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取り扱いおよび教育職員の身分取り扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他の教育、学術および文化に関する事務を管理、執行する行政委員会です。

本年3月31日に任期満了となる方の後任として、3月議会で同意を得て、市長が新たに教育委員を任命しました。

○新たに任命された委員

- ・中村委員
- ・飯高委員
- ・藤本委員

4月1日には、教育委員会が開催され、新体制が決定しました。

本市の教育行政を牽引していただく委員の皆さんを紹介します。

(敬称略)

### ●教育委員をご紹介します



◆教育委員長  
鈴木 彰  
すずき あきら



◆教育委員長職務代理者  
中村 順一郎  
なかむら じゅんいちろう



◆教育委員  
小俣 早苗  
おまた さなえ



◆教育委員  
飯高 秀治  
いいたか ひではる



◆教育委員  
藤本 美也  
ふじもと みや



◆教育長  
天野 由郎  
あまの ゆしろう



福地八幡神社



4月6日(土)、山梨県の春の祭典である「第42回信玄公祭り」が、信玄公の遺徳を偲び讃える行事として行われ、大月市消防団第7分団、総勢40名の団員が風の2番隊(出陣順2番目)として、武田二十四将の一人、岩殿城主「小山田左兵衛尉(おやまださひょうえのじょう) 信茂隊」に扮し出陣しました。

その出陣を祈願して、富浜町鳥沢地区にて祈願式とパレードを行い、甲冑を身に着けた威風堂々たる姿を披露しました。

表紙

いよいよ出陣!!

#### 平成 24 年度予算の現況と執行状況【平成 25 年 3 月末日現在】

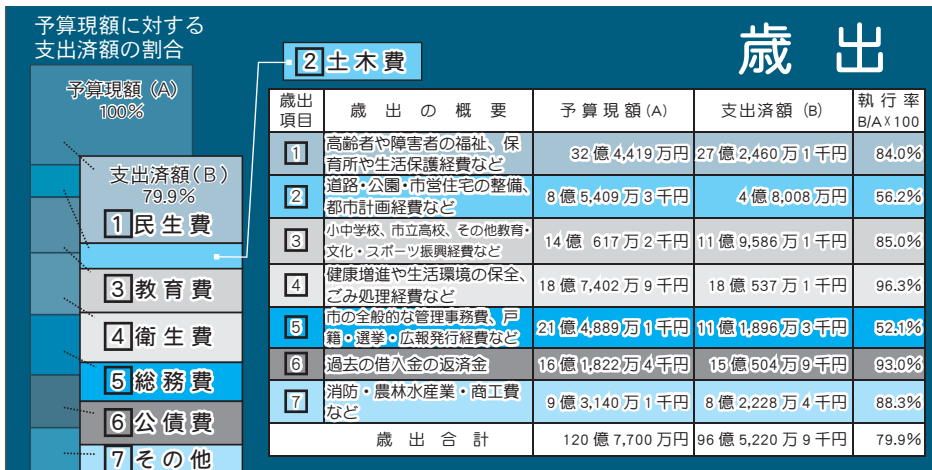
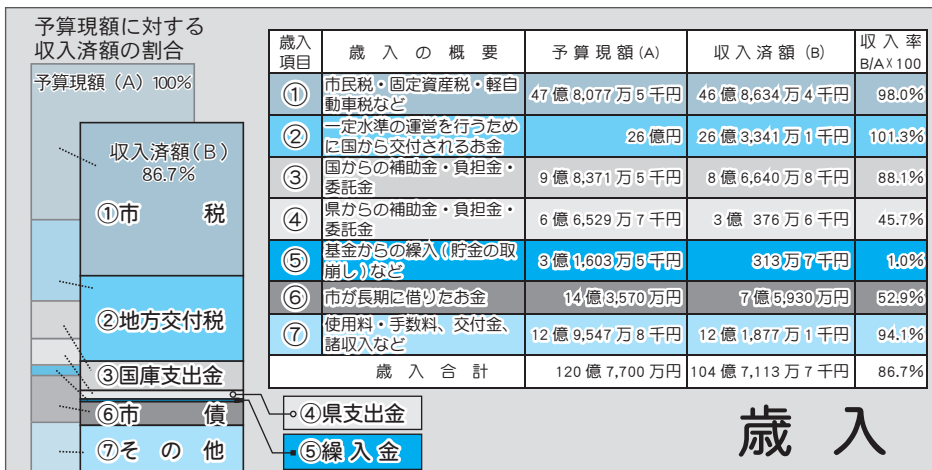
平成 24 年度下半期の予算の現況と執行状況の概要を図表によりお知らせします。

一般会計当初予算額は、114 億 3,400 万円でしたが、国の補正予算に伴う建設事業費の追加や他会計への補助・繰出金の追加・増額等を行い、3 月議会の補正により予算現額は、120 億 7,700 万円となりました。収入済額は 104 億 7,113 万円余りで、収入率は 86.7%、支出済額は 96 億 5,220 万円余りで、79.9%の執行率となっています。

なお、特別会計と病院事業会計についても、それぞれの図表のとおりとなっています。

この財政公表は、地方自治法の規定により予算執行状況の途中経過を年 2 回お知らせするものです。最終的な執行率は決算後にお知らせします。

#### ■一般会計の執行状況



## ■会計別執行状況

| 区 分         | 予 算 現 額      | 収 入 済 額      | 収入率   | 支 出 済 額      | 執行率   |
|-------------|--------------|--------------|-------|--------------|-------|
| 大月短期大学特別会計  | 3億2,644万1千円  | 3億2,150万5千円  | 98.5% | 2億6,772万7千円  | 82.0% |
| 国民健康保険特別会計  | 34億5,193万2千円 | 28億8,010万3千円 | 83.4% | 31億3,325万3千円 | 90.8% |
| 簡易水道特別会計    | 1億3,121万5千円  | 9,808万6千円    | 74.8% | 1億1,128万6千円  | 84.8% |
| 下水道特別会計     | 5億2,610万円    | 2億7,406万7千円  | 52.1% | 4億4,492万2千円  | 84.6% |
| 介護保険特別会計    | 22億2,692万2千円 | 20億4,603万8千円 | 91.9% | 19億9,449万3千円 | 89.6% |
| 介護サービス特別会計  | 877万2千円      | 771万円        | 87.9% | 740万3千円      | 84.4% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 6億1,017万4千円  | 5億3,799万4千円  | 88.2% | 5億8,816万1千円  | 96.4% |

※一般・特別会計は、3月末日までに発生した事実に対して、5月末日までに現金の未収未払の整理を行う期間があります。上記執行額は、3月末日の現金収入・支払済額です。

## ■主な市民負担

| 区 分         | 収入済額                           |
|-------------|--------------------------------|
| 一 般 会 計     | 市 税 46億8,634万4千円               |
| 国民健康保険特別会計  | 国民健康保険税 7億5,732万6千円            |
| 簡易水道特別会計    | 使用料・手数料<br>地区簡水負担金 6,911万1千円   |
| 下水道特別会計     | 分担金及び負担金<br>使用料及び手数料 3,849万6千円 |
| 介護保険特別会計    | 介護保険料 3億7,949万2千円              |
| 介護サービス特別会計  | サービス収入 763万8千円                 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 後期高齢者医療保険料 2億1,679万円           |

## ■地方債現在高の状況

| 区 分      | 年度末見込額        |
|----------|---------------|
| 一 般 会 計  | 165億6,075万7千円 |
| 簡易水道特別会計 | 9億5,789万円     |
| 下水道特別会計  | 50億1,452万3千円  |
| 病院事業会計   | 9億7,726万7千円   |

※地方債現在高とは、各会計における地方債（借金）の残ります。

※市民の皆さんから直接納めていただいた各会計の収入です。

## ■病院事業会計の状況

| 区 分   | 予算現額         | 収入・支出済額      |
|-------|--------------|--------------|
| 収益的収入 | 24億4,423万7千円 | 23億8,645万4千円 |
| 収益的支出 | 25億9,888万7千円 | 24億7,593万5千円 |
| 資本的収入 | 3億6,230万1千円  | 3億3,761万3千円  |
| 資本的支出 | 4億3,159万5千円  | 4億1,711万8千円  |

## ■特別会計・企業会計への補助・繰出金の状況

| 会計名         | 予 算 現 額     | 支 出 済 額     |
|-------------|-------------|-------------|
| 大月短期大学特別会計  | 8,938万9千円   | 8,838万9千円   |
| 国民健康保険特別会計  | 3億760万3千円   | 1億1,987万円   |
| 簡易水道特別会計    | 4,806万4千円   | 2,340万円     |
| 下水道特別会計     | 3億4,787万5千円 | 1億7,500万円   |
| 介護保険特別会計    | 3億4,686万1千円 | 2億5,563万1千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億9,289万7千円 | 3億2,087万9千円 |
| 病院事業会計      | 6億3,307万6千円 | 6億3,307万6千円 |

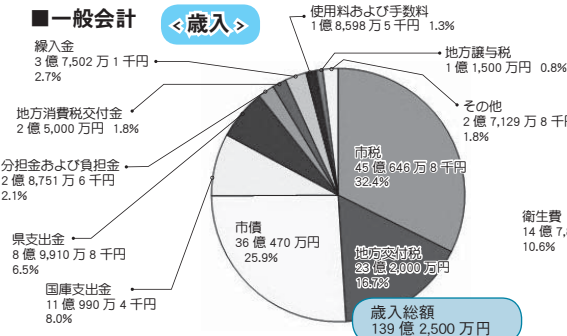
財政に関するお問合せは  
企画財政課 財政担当

☎ (23) 8012

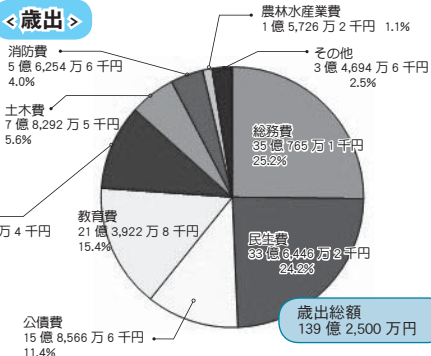


## ■一般会計

### <歳入>



### <歳出>



## ■訂正とお詫び

平成25年4月広報の6ページ「平成25年度大月市の予算」の一般会計〈歳入〉の円グラフに誤りがありました。正しくは、上図のとおりです。お詫びして訂正させていただきます。





# 第30回かがり火市民まつり

とき 8月3日(土) <雨天の場合、翌日に順延>

本市の夏の風物詩として、大月市民のみならず県内外にもファンが多い「第30回かがり火市民まつり」を開催します。

今年は、記念すべき30回目の祭典!!

市民の総力を結集し、本市の活性化に繋がる祭りにしたいと思います。

一味も二味も違ったかがり火市民まつりに  
乞うご期待ください!



今年も  
熱い  
大ツキの  
夏

## かがり火市民まつり開催に伴う「お願い」と「募集」

### <協賛金・ワンコイン募金のお願い>

#### ①団体、企業等の協賛金のお願い

皆さんの協賛金により花火大会を計画しています。

(お振込または産業観光課までお届けください)

#### ②市内各戸当たり1口500円の協賛金のお願い

(地区、自治会などで取りまとめ、お振り込みまたは産業観光課にお届けください)

協賛金広告掲載締切日 7月5日(金)

#### ③ワンコイン募金のお願い

市役所、各出張所、市の関連施設などで受付しています。

### <出演者募集>

まつり広場、街道でのパフォーマンスをしていただける出演者を募集します。

(原則として団体での出演に限りです)

また、民謡流し、大盆踊り大会への参加者も募集しています。練習会も開催しますので、各地区公民館へお問い合わせください。

### <各地区の伝統芸能者募集>

市内に眠る伝統芸能を後世へ引継ぐために、まつり広場、街道で披露していただける方を募集します。

### <運営ボランティア募集>

祭りを安全に楽しく運営するために、お手伝いしていただける方を募集しています。記念のスタッフTシャツをご用意します。

### <出店者募集>

祭り広場への出店者を募集します。市内外は問いません。

### <第5回ラッキーシティラン参加者募集>

国道20号の市街地、約1kmの区間を走るランナーを募集します。

今年ナンバーワンの栄冠を手にする“おおツキ男・おおツキ女”は誰だ!!

※申込は、すべて6月17日(月)締切

問合 かがり火市民祭り実行委員会 ☎(20)1829

(事務補助:市産業観光課 商工観光担当)

※祭りの内容は、実施予定のものに変更になる場合があります。



# 席寄きお

## 楽好三遊小山

二人会

三遊亭小遊三



三遊亭

好楽

日時 6月30日(日)

午後1時30分開場

午後2時 開演

会場 大月市民会館 大ホール

出演 三遊亭小遊三

三遊亭好楽

チャーリーカンパニー

三遊亭鯛好 三遊亭小曲

前売券 2,500円(全席自由)

※5月18日(土)からチケット発売開始

チケット販売所: 大月市民会館内 三遊亭小遊三後援会事務局

(午前10時~午後4時 月曜日と祝祭日の翌日は除く)

主催: 三遊亭小遊三後援会/後援: 大月市・大月市教育委員会



チャーリー  
カンパニー

三遊亭

鯛好

三遊亭

小曲

# 国土利用計画

## (大月市計画)

### ―第4次―

#### 「この計画」とは・・・

土地基本法における「土地についての公共の福祉の優先」等の基本理念を踏まえ、国土利用計画法に基づき、市内のすべての土地（以下、「市土」という。）の利用に関する基本的事項を定める計画です。

#### 「計画策定の背景」

前計画（第3次）での土地政策は、監視・規制の考え方が前提でしたが、景気の低迷や少子化・高齢化社会に対応した効率的な社会の形成に向けて「土地の有効活用」という視点も重要になり、遊休地等の対策も含め、土地の本来持つ機能を活かすため「所有」から「利用」への転換が急務となってきました。

このような中、総合的かつ地域に根差した土地利用計画の役割が益々大きくなってきました。担い手不足などによる耕作放棄地の拡大、人口減少および商工業の縮小による空き地等の増加により、低未利用地の有効利用の検討や、上位計画の見直しに伴い整合性を図る必要があることから、前計画（第3次）の実績などを分析、見直しを行い、平成25年

から平成34年度までの10年間で計画期間とした「国土利用計画（大月市計画）―第4次―」を策定しました。

#### 「計画の概要」

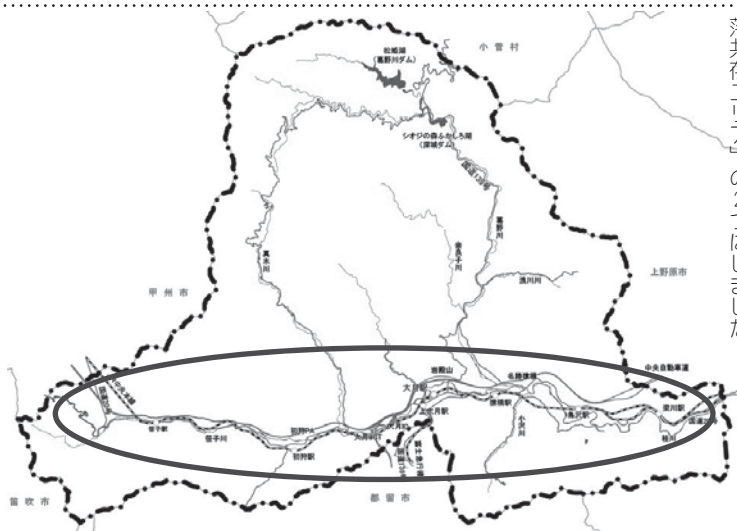
##### ○基本理念

市土は、現在および将来における市民のための限られた貴重な資源であるとともに市民が生活を営み、生産活動を通じて諸活動の共通の基盤であり、都市の発展や市民生活と深い関わりを持っています。そして、本市が有する豊かな自然環境は、かけがえのない財産であり資源であるため、可能な限り保全していくことが重要です。そのため、今後の土地利用については、公共の福祉を優先し、自然環境と共生し、それぞれの地域における地理的条件や歴史的風土などの特性を活かした土地の有効利用を図ることとします。

この基本理念のもと、市土利用の基本方針を定め、市土の利用区分を農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地、その他とした基本方向、また地域区分ごとの市土利用の方向性を示しています。

##### ○地域区分

地域の区分は、本市における地形等の自然的条件や、土地利用の状況等を勘案し、上位計画と整合を図るため、市内を都市地域・農山村地域・自然維持地域の区分により、「国道20号・JR沿線エリア」「森林・集落共存エリア」の2つにしました。



ア、国道20号・JR沿線エリア

(凡例)

○本市の都市圏

- ・大月駅北側の整備は民間活力による整備を検討
- ・大月駅、猿橋駅は岩殿山、名勝猿橋を観光拠点とした地域の形成
- ・鳥沢駅、梁川駅は、首都圏に近い立地条件・歴史的な街並みがある良好な居住空間の形成
- ・笹子駅・初狩駅周辺は、自然に抱かれた落ち着いた空間の形成

イ、森林・集落共存エリア

(凡例)

○農林産物の生産の拠点

- ・良好な森林の整備、保全および育成など自然環境と景観の保全に配慮した空間の形成
- ・多様なニーズに対応した農林業の展開、地域産業の振興

〇市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

利用区分別の利用状況や土地利用の変化、将来人口・世帯数、土地需要の面積の見通しなどをもとに、総合的に判断し、目標設定をしました。なお、この目標値は、社会経済動向により弾力的に解釈されるものとしています。

基準、中間、目標：ha（ヘクタール） 構成比：％

| 項目<br><br>利用区分 |        | 大月市            |       |                |       |                |       |
|----------------|--------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
|                |        | H 23 年<br>(基準) | 構成比   | H 29 年<br>(中間) | 構成比   | H 34 年<br>(目標) | 構成比   |
| 農用地            | 農地     | 1,286          | 4.6   | 1,274          | 4.5   | 1,264          | 4.5   |
|                | 採草放牧地  | 0              | 0.0   | 0              | 0.0   | 0              | 0.0   |
|                | 小計     | 1,286          | 4.6   | 1,274          | 4.5   | 1,264          | 4.5   |
| 森林             |        | 24,319         | 86.7  | 24,316         | 86.7  | 24,315         | 86.7  |
| 原野             |        | 800            | 2.9   | 800            | 2.9   | 800            | 2.9   |
| 水面・河川・水路       |        | 206            | 0.7   | 205            | 0.7   | 205            | 0.7   |
| 道路             |        | 421            | 1.5   | 429            | 1.6   | 431            | 1.6   |
| 宅地             | 住宅地    | 346            | 1.2   | 347            | 1.2   | 348            | 1.2   |
|                | 工業用地   | 16             | 0.1   | 18             | 0.1   | 18             | 0.1   |
|                | その他の宅地 | 130            | 0.5   | 132            | 0.5   | 134            | 0.5   |
|                | 小計     | 492            | 1.8   | 497            | 1.8   | 500            | 1.8   |
| その他            |        | 506            | 1.8   | 509            | 1.8   | 515            | 1.8   |
| 合計             |        | 28,030         | 100.0 | 28,030         | 100.0 | 28,030         | 100.0 |

〇目標を達成するための必要な措置の概要

目標を達成するために次の9項目の措置を講じていきます。

①公共の福祉の優先  
・各種の規制措置、誘導措置等を通じて総合的な対策を推進します。

②土地利用に関する法律等の適切な運用  
・適正な土地利用の確保と地価の安定を図るため、土地利用関係法令等の適切な運用を図ります。

③地域整備施策の推進  
・市民と行政が一体となって総合的な生活基盤と産業基盤の整備を図ります。

④市土の保全と安全性の確保  
・防災に配慮した適性かつ計画的な土地利用を図ります。  
・地形、地質、気象等の自然条件に対応した、洪水、土砂災害防止のための整備を推進します。

⑤環境の保全と美しい市土の形成  
・自然環境の保全、生活環境の保全を図ります。

⑥土地利用の転換の適正化  
・農用地の利用転換、大規模な土地利用転換など、適切な土地利用を促進します。

⑦土地の有効利用の促進  
・利用区分別に有効利用の促進を図ります。

⑧市土利用に関する調査等の推進と情報の普及啓発  
・市土利用関連情報の収集、適正な土地利用の普及啓発に努めます。

⑨指標の活用と進行管理  
・本計画の適切な管理に努めます。

本計画書は、企画財政課窓口または、市ホームページから閲覧ができます。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎(23)8011

市ホームページトップ▽市政・情報公開▽

施策・計画▽国土利用計画(大月市計画)

# 大月市第2次地域福祉計画

## 「計画策定の趣旨」

今日の急速な少子高齢化、子どもや高齢者等への虐待、災害時要援護者への支援、一人暮らし高齢者等の孤独死や孤立死、地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすために、住民相互のつながりを強め、互いに思いやりをもって支え合うまちを築いていくことが今、強く求められています。特に一昨年発生した東日本大震災後、地域の力、絆の大切さが改めて見直されています。

地域福祉計画は、総合計画を上位計画として、市民の主體的な参加のもとに、市民と行政の協働で地域の福祉を考え、福祉ビジョンを明らかにし、地域福祉を推進する上での理念・方針と推進方向を定めたものです。

## 「計画の基本理念」

「みんなでつくるささえあいの福祉のまち 大月」

市民アンケート・住民福祉懇談会等で明らかになった地域福祉の課題を、地域社会を構成する住民、地域組織、民間事業者および行政機関の連携のもと、協働して、ささえあいながら解決することの重要性から、基本理念とします。



## 「計画の基本目標と施策の方向性」

この計画では、基本理念をもとに3つの基本目標を定め、さらに、基本目標のもとに「施策の方向」を定めることで地域福祉の推進を目指すこととしています。

また、各施策の方向では、住民・地域・行政が各々役割を担い、協働・連携して取り組むこととします。

### 〈基本目標1〉

ともにささえあう地域づくり

1. 地域活動等への参加の促進
2. 地域の福祉活動を担う人づくり
3. 地域福祉を推進する見守り体制の充実

### 〈基本目標2〉

社会福祉の意識の向上

### 〈基本目標3〉

誰もが適切な福祉サービスを利用できる仕組みづくり

1. 情報提供体制の充実
2. 気軽に相談できる体制の充実
3. 福祉施策・事業の推進
4. 知識や技術の専門化に対応できる人材の育成



## ■訂正とお詫び

平成25年4月広報の10ページ「子育て支援」の表中の保育料の項目の中で、「※本年10月より実施」は、児童館運営の「日曜・祝日」に該当する内容でした。お詫びして訂正させていただきます。

問合せ 福祉課 福祉総務担当

☎(23)8030



# 東部地域広域水道企業団

## 給水区域にお住まいの皆さんへ

### ～本年6月から水道料金を改定します～



東部地域広域水道企業団では、先の水道料金審議会の答申において、資金不足を補い経営を維持していくために19.8%の料金改定が必要とされ、その実施に当たって利用者の負担が急激に増加しないよう配慮が求められています。これを受け、企業団では、市民生活への影響や企業団議会の意見を考慮して値上げ幅を半分に抑え段階的に水道料金を改定することとし、昨年10月に第1段階として平均9.8%の水道料金の改定を行ったところです。

このたび、答申どおりの料金改定を行うため、本年6月に第2段階として平均9.1%の料金改定をすることとしました。

市民の皆さんには、大変なご負担をおかけしますが、安全で安心な水を安定的に供給する水道企業団の財政健全化を図るため、水道料金改定に対するご理解、ご協力をお願いします。



#### ●料金表

| 項目     | 現行料金（本年5月まで）         |                                        |       | 新料金（本年6月から）          |                                        |       |
|--------|----------------------|----------------------------------------|-------|----------------------|----------------------------------------|-------|
|        | 基本料金                 | 超過料金                                   |       | 基本料金                 | 超過料金                                   |       |
| 口径     |                      |                                        |       |                      |                                        |       |
| 13 mm  | 1,010 円              | 11 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>  | 148 円 | 1,110 円              | 11 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>  | 165 円 |
| 20 mm  | 1,330 円              | 51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> | 165 円 | 1,460 円              | 51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> | 180 円 |
| 25 mm  | 2,360 円              | 101 m <sup>3</sup> ～                   | 198 円 | 2,580 円              | 101 m <sup>3</sup> ～                   | 210 円 |
| 30 mm  | 3,295 円              |                                        |       | 3,600 円              |                                        |       |
| 40 mm  | 5,325 円              | 11 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>  | 159 円 | 5,820 円              | 11 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>  | 175 円 |
| 50 mm  | 9,225 円              | 51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> | 175 円 | 10,070 円             | 51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> | 190 円 |
| 75 mm  | 19,105 円             | 101 m <sup>3</sup> ～                   | 209 円 | 20,850 円             | 101 m <sup>3</sup> ～                   | 225 円 |
| 100 mm | 29,645 円             |                                        |       | 32,350 円             |                                        |       |
| 公衆浴場用  | 1 m <sup>3</sup> につき |                                        | 52 円  | 1 m <sup>3</sup> につき |                                        | 56 円  |
| 臨時用    | 1 m <sup>3</sup> につき |                                        | 300 円 | 1 m <sup>3</sup> につき |                                        | 327 円 |

※基本料金は、1 か月あたり使用量 10 m<sup>3</sup>までの料金（消費税抜き）です。

#### ●料金の計算方法（検針および請求は、2 か月毎に行います）

①計算式（基本料金 + 超過料金）× 消費税（1 円未満切捨て）＝水道料金

②計算例・・・口径 13 mm で 2 か月 40 m<sup>3</sup> 使用した場合

ア. 新料金（1,110 円 × 2 か月 + 20 m<sup>3</sup> × 165 円）× 1.05 = 5,796 円

イ. 旧料金（1,010 円 × 2 か月 + 20 m<sup>3</sup> × 148 円）× 1.05 = 5,229 円

ウ. 差額 5,796 円 - 5,229 円 = 567 円（1 か月あたり 283.5 円増）

#### ●新旧料金改定時期

（凡例）旧 ■ 新 ■

|       | 4 月 | 5 月   | 6 月   | 7 月   | 8 月   | 9 月   |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 偶数月検針 | ←   | ←     | ←     | ←     | ←     | ←     |
| 奇数月検針 |     | ←     | ←     | ←     | ←     | ←     |
|       |     | 5 月検針 | 6 月検針 | 7 月検針 | 8 月検針 | 9 月検針 |

※新旧料金にまたがる場合は、使用量を等分し、それぞれ新旧料金で計算します。

問合 東部地域広域水道企業団 ☎ (22) 0 0 9 9 FAX (22) 5 4 7 2

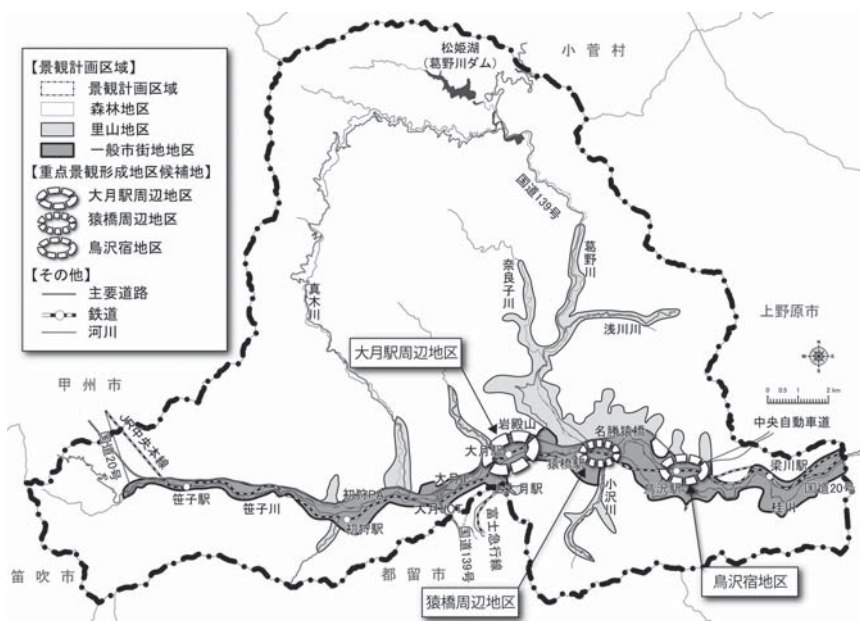
URL <http://www.e-wwb.jp>

### 〈景観計画を策定しました〉

本市では、本年2月18日に大月市景観計画を策定しました。これまでも、本誌で景観計画の内容について紹介してきましたが、今月は各地区の「景観形成方針」についてお知らせします。

#### ■景観形成方針について

大月市を地区の特性に応じて区分した「森林地区」「里山地区」「一般市街地地区」に加えて、景観形成重点地区候補地とした「大月駅周辺地区」「猿橋周辺地区」「旧鳥沢宿地区」を含めた6地区における景観形成方針を設定しています。



名勝猿橋



鳥沢宿の街並み

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森林地区    | <p>●まもる（保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林景観の保全</li> <li>・稜線の眺望の保全</li> <li>・真木川や葛野川などの渓谷美の保全</li> <li>・岩殿山などの歴史的な景観の保全</li> <li>・矢立の杉などの巨樹、名木の保全</li> </ul> <p>●なおす（修復）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稜線の眺望の修復</li> <li>・矢立の杉などの巨樹、名木の保全</li> </ul>                        | <p>●つくる（創造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲート空間として魅力的な景観の創出（隣接市との境界部）</li> </ul> <p>●いかす（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秀麗富嶽十二景に代表される良好な眺望の活用</li> </ul>                                                                                         |
| 里山地区    | <p>●まもる（保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のどかな田園景観の保全</li> <li>・真木川や葛野川などの河川景観の保全</li> <li>・点在する社寺や石碑など歴史的な景観の保全</li> <li>・地区のシンボルとなっている巨樹、名木の保全</li> <li>・地区の伝統的な景観の保全</li> </ul> <p>●なおす（修復）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落地景観の向上</li> <li>・法面、河岸の景観の修復</li> </ul>        | <p>●つくる（創造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真木川や葛野川などの河川空間における人と自然がふれ合う場所の創造</li> </ul> <p>●いかす（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の市街地や富士山を一望できるような良好な眺望の活用</li> <li>・良好な景観を活用するための仕掛けづくり</li> </ul>                                                |
| 一般市街地地区 | <p>●まもる（保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川や笹子川などの河川景観の保全</li> <li>・点在する社寺や石碑など歴史的な景観の保全</li> <li>・住宅地の良好な景観の保全</li> <li>・福地八幡例大祭やさくら祭りなど、地区の伝統的な景観の保全</li> </ul> <p>●なおす（修復）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地景観の向上</li> <li>・法面・河岸の景観の修復</li> <li>・公共施設周辺の景観の修復</li> </ul> | <p>●つくる（創造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各鉄道駅前における景観演出による魅力的なゲート空間の創出</li> <li>・桂川および笹子川における人と自然がふれ合う場所の創造</li> <li>・国道20号大月バイパス沿道部における景観形成</li> </ul> <p>●いかす（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な眺望の活用</li> <li>・良好な景観を活用するための仕掛けづくり</li> </ul> |
| 大月駅周辺地区 | <p>●まもる（保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かがり火市民まつりなど、地区の伝統的な景観の保全</li> </ul> <p>●なおす（修復）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地景観の向上</li> <li>・中心市街地としての賑わいの再生</li> <li>・公共施設周辺の景観の修復</li> </ul>                                                                                  | <p>●つくる（創造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各鉄道駅前における景観演出による魅力的なゲート空間の創出</li> <li>・中心商業地における魅力的な景観の創造</li> </ul> <p>●いかす（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地における季節・夜間の景観の活用</li> </ul>                                                            |
| 猿橋周辺地区  | <p>●まもる（保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川の良好な河川景観の保全</li> <li>・名勝猿橋および周辺の歴史的な景観の保全</li> <li>・山王宮祭りやあじさい祭りなど、地区の伝統的な景観の保全</li> </ul> <p>●なおす（修復）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地景観の向上</li> <li>・宿場町の景観の修復</li> <li>・公共施設周辺の景観の修復</li> </ul>                               | <p>●つくる（創造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川における人と自然がふれ合う場所の創造</li> </ul> <p>●いかす（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名勝猿橋や猿橋公園の周辺などの良好な眺望の活用</li> <li>・良好な景観を活用するための仕掛けづくり</li> </ul>                                                                |
| 旧鳥沢宿地区  | <p>●まもる（保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出桁造りの建築が並ぶ宿場町の面影を伝える歴史的な街並みの保全</li> </ul> <p>●なおす（修復）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿場町の面影を残した景観の修復</li> </ul>                                                                                                                      | <p>●いかす（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観を活用するための仕掛けづくり</li> </ul>                                                                                                                                                                                          |

大月市景観計画の計画書は、地域整備課窓口やホームページでご確認できます。

問合 地域整備課 都市整備担当 ☎(20) 1 8 5 5

URL <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/sangyo/machi/keikannkeikaku.html>

# 大月市立中央病院 5月 診療予定表

●受付時間 平 日 午前8時30分～11時30分  
午後1時30分～4時  
土曜日 午前8時30分～11時  
●休診日 日曜日・祝日・祭日  
●問 合 医療連携担当 ☎(22) 1 2 5 1

★診療開始・受付終了時間  
変更のお知らせ  
【眼科】17日(金)・22日(水)・29日(水)  
診療開始 午前10時～  
受付終了 午前10時30分

★休診のお知らせ 【皮膚科】13日(月)午後 【産婦人科】10日(金)・28日(火)  
【メンタルヘルス】28日(火) 【整形外科】※当面の間、休診となります

|           |                  | 月   |           | 火  |    | 水  |      | 木  |           | 金    |      | 土  |    |
|-----------|------------------|-----|-----------|----|----|----|------|----|-----------|------|------|----|----|
|           |                  | 午前  | 午後        | 午前 | 午後 | 午前 | 午後   | 午前 | 午後        | 午前   | 午後   | 午前 | 午後 |
| 内科        | 予 約 外 診 療        | ●   | ●         | ●  | ●  | ●  | ●    | ●  | ●         | ●    | ●    | ●  |    |
|           | 呼 吸 器            | ●   |           |    |    | ●  | ●    | ●  | ●         | ●    | ●    | ●  |    |
|           | 循 環 器            |     |           | ●  | ●  |    |      | ●  | ●<br>(予約) | ●    |      |    |    |
|           | 消 化 器            | ●   |           |    |    |    | ● #3 |    |           |      |      |    | ●  |
|           | 脳・神 経            |     | ●<br>(予約) |    |    |    |      |    |           | ●    | ●    |    |    |
|           | 腎・高 血 圧          | ●   |           |    |    |    |      |    |           | ●    | ●    |    |    |
|           | 血 液              |     |           | ●  | ●  |    |      | ●  | ●         |      |      |    |    |
|           | 内 分 泌 謝          |     |           |    |    | ●  |      |    |           |      |      |    |    |
|           | 糖 尿 病            |     |           |    |    | ●  | ●    |    |           |      |      |    |    |
|           | メ ン タ ル<br>ヘルスケア |     |           |    | ●  |    |      |    |           |      |      |    |    |
| 総 合 診 療 科 |                  |     |           | ●  |    |    |      |    |           | ●    |      |    |    |
| 小 児 科     |                  | ●   | ●         | ●  | ●  | ●  | ●    | ●  | ●         | ●    | ●    |    |    |
| 外 科       |                  | ●   |           | ●  |    | ●  |      | ●  |           | ● #1 |      |    |    |
| 整 形 外 科   |                  | 休 診 |           |    |    |    |      |    |           |      |      |    |    |
| 脳 神 経 外 科 |                  |     |           |    |    |    |      |    | ●         |      |      |    |    |
| 泌 尿 器 科   |                  |     |           |    |    | ●  | ●    |    |           | ●    | ●    |    |    |
| 産 婦 人 科   |                  |     |           | ●  | ●  | ●  | ●    |    |           | ●    | ●    |    |    |
| 眼 科       |                  | ●   |           |    |    | ●  | ●    |    |           | ●    | ● #2 |    |    |
| 耳 鼻 咽 喉 科 |                  |     |           | ●  | ●  |    |      |    |           |      | ●    | ●  |    |
| 皮 膚 科     |                  |     | ●         |    |    |    |      |    |           |      |      |    |    |
| 放 射 線 科   |                  |     | ●         |    | ●  |    | ●    |    | ●         |      |      |    |    |
| 内 視 鏡     |                  | ●   | ●         | ●  | ●  | ●  | ●    | ●  | ●         | ●    | ●    |    |    |

#1：第3午後診療のみ #2：第3午後は予約のみ #3：第4週より診察（5/16までは木曜日）

※皮膚科からのお知らせ 7日(火)・14日(火)の午後は診療します。(受付は、午前8時30分からできます。)  
※小児科からのお知らせ ロタウィルスワクチンの接種ができるようになりました。(詳細は、医事担当まで)  
※内科からのお知らせ 風疹ワクチン(成人用)の接種ができるようになりました。(詳細は、医事担当まで)  
※5月より、内科の月曜日・金曜日の午後は、予約外診療が可能となりました。  
※診療予定が変更になる場合がありますので、受付(初診窓口)にお問い合わせください。

☆ご家庭で目の届くところに貼ってご利用ください。  
看護師募集中です。ご連絡をお待ちしています。





日…日時・日程  
場…場所 内…内容  
申…申込 問…問合

## 産業観光課からのお知らせ

### ①美しいふるさとづくり活動支援

本市の自然環境保全のため、自主的・継続的な地域美化活動を支援します。具体的には、刈払機の燃料・替え刃・ゴミ袋等を予算の範囲内で支給します。

対象 区・自治会・企業など

### ②「緑の募金」のお願い

「緑の募金で防ごう地球温暖化」をスローガンに、「1家庭1日1円」を目標に活動をしています。募金は、各地域の緑化推進に役立てられています。

募金目標額 1世帯300円

募金期間

5月20日(月)～6月28日(金)

産業観光課 農林業担当

☎(20)1833

※②は大月市緑化推進会議事務局が主管(事務局 農林業担当)

## 健康がいちばん！

## 保健介護課からのお知らせ

### 「乳がんバス検診」「子宮がんバス検診」

今年度もバス検診車による乳がん検診・子宮がん検診を実施します。予約制となりますので、平成25年度、まだ受診していない方で該当する方は、次表のとおり申込みをしてください。

|       | 乳がん検診                                                                                          | 子宮がん検診                             |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 検診日   | 8月17日(土)・12月20日(金)                                                                             | 6月18日(火)                           |
| 受付時間  | 午前9時～10時30分                                                                                    | 午後1時30分～3時                         |
| 場 所   | 市 民 会 館                                                                                        |                                    |
| 対象者   | 20～59歳の女性(H26.3.31現在)                                                                          |                                    |
|       | 各100名(先着)                                                                                      | 60名(先着)                            |
| 検査内容  | ①視触診とマンモグラフィ検査<br>対象：40歳以上の生まれ年(和暦)が奇数年の方<br>②視触診と超音波検査<br>対象：20～39歳の方、および40歳以上の生まれ年(和暦)が偶数年の方 | 問診、視診、内診、子宮頸部の細胞診検査<br>※体部検診はできません |
| 自己負担金 | ①視触診+マンモグラフィ(40歳代2方向)<br>・・・1,000円<br>②視触診+マンモグラフィ(50歳代1方向)<br>・・・700円<br>③視触診+超音波・・・600円      | 400円                               |
|       | 無料クーポン券をお持ちの方は自己負担金はありません。                                                                     |                                    |
| 検診機関  | 山梨県厚生連健康管理センター                                                                                 | 山梨県産婦人科医会                          |
| 申込方法  | 要予約(※電話または窓口にて申込、託児あり(要予約))                                                                    |                                    |
| 申込開始日 | 5月13日(月) 午前8時30分                                                                               |                                    |

### ■訂正とお詫び

平成25年4月号広報と一緒に各戸配付した「健康のしおり」の中の、乳がん・子宮がんバス検診のお知らせの対象者に間違いがありました。

正しくは、「乳がん検診のエコー検査の対象は、20～39歳以下の方と40歳以上の生まれ年(和暦)が偶数年の方」となります。お詫びして訂正させていただきます。



保健介護課 健康増進担当 ☎(23)8038

## 春の連休時における交通安全運動

連休時には、多数の行業客の往来が見込まれ、幹線道路が混雑し、交通事故の多発が懸念されます。楽しい連休を過ごすため、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故の防止に努めましょう。

## ●重点目標

- ◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用
- ◇二輪車の交通事故防止
- ◇県外車両(者)の交通事故防止
- ◇自転車利用の安全利用の推進
- ◇飲酒運転の根絶

問 市民課 生活環境担当

☎(23)8023

## 「私は守ります。電波のルール」

6月1日から10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

問 関東総合通信局

●不法無線局による、混信・妨害

☎03-6238-11939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-11945

●地上デジタル放送の受信相談

☎03-6238-11944

## 富士・東部保健福祉事務所

からのお知らせ

## ①不正大麻・けしの撲滅運動

4月1日から6月30日まで撲滅運動を実施します。アサの花や葉(大麻)とけしの一部には、麻薬成分を含んでいるため、栽培・所持が禁止されています。

詳しくは、県のホームページの写真をご覧ください。

## ②看護の日・看護週間

「看護の心をもみんなの心に」

「看護の日」・・・5月12日

「看護週間」・・・5月6日～12日

看護にちなんだ様々なイベントを開催します。

## ③あなたの歯は健康ですか!

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。

## ●歯の無料相談所

歯の衛生週間に併せて歯科医師会による相談所を開きます。

日 6月2日(日)

午後1時～3時

ダイエー大月店

富士・東部保健福祉事務所

①について 衛生課

☎0555-24-9033

②③について 健康支援課

☎0555-24-9034

## 募集

日・・・日時・日程  
場・・・場所 内・・・内容  
申・・・申込 問・・・問合

## 県立産業技術短期大学校

都留キャンパス

## ●能力開発セミナー訓練生募集

①造園

(松の芽摘みと庭木の手入れ)

②ワード基礎

③ワード応用

④シーケンス制御の実際

⑤第二種電気工事士・技能試験

⑥仕事の教え方(TWI・JI)

⑦エクセル基礎(第1回)

※定員あり・先着順

※規定用紙での申し込み

(FAX・ホームページから可)

※詳細は、要確認

場・問 県立産業技術短期大学校

都留キャンパス

(都留市上谷5-7-35)

☎(43)8911

FAX(43)8919

## 塩山キャンパス

●能力開発講座 7月開催予定

①エクセル ビジネス活用コース

②ワード ビジネス活用コース

③ISO9000シリーズ

内部監査員養成(第1回)

④3次元CADによる機械設計の基礎

⑤国内旅行業務取扱管理者試験講座 総合演習

⑥マシニングセンタ加工技術

※詳細は、チラシ、ホームページ

または電話で要確認

※都合により変更・中止あり

場・問 県立産業技術短期大学校

塩山キャンパス

(甲州市塩山上谷1308)

☎0553-32-5202

共通URL

<http://www.pref.yamanashi.jp/santandai/index.html>

http://www.pref.yamanashi.jp/santandai/index.html

http://www.pref.yamanashi.jp/santandai/index.html

http://www.pref.yamanashi.jp/santandai/index.html

広報おおつき、  
ホームページに  
有料広告を掲載  
しませんか!

詳細は、

秘書広報課

広報広報担当に

お問い合わせください

☎(23)8005

# イベント 教室

日…日時・日程  
場…場所 内…内容  
申…申込 問…問合

## 男性の料理教室

男性を対象とした料理教室を行います。簡単に気軽にできる料理と一緒に楽しみませんか。

日 6月15日(土)

午前9時30分

場 市総合福祉センター3階

(栄養指導室)

定員 12名(先着順)

メニュー

・鶏そぼろの五目ずし

・簡単茶碗蒸し

・すまし汁

材料費 500円

持ち物 エプロン・三角巾

申込方法 電話または窓口

実施主体

大月市保健活動推進委員会、市

申・問 保健介護課

健康増進担当

☎(23)80038

## 第53回大月市体育祭

日 5月26日、6月2日、9日

いづれも日曜日

場 総合体育館他14会場

競技種目 陸上競技他24競技

参加資格 市内在住の社会人、大

学生、定時制高校生など

競技方法 市内10地区体育会対抗

申 各地区体育会へ申込み

※市の取りまとめ期限が5月7日

(火)までですので、お早めに

体育会へお申し込みください。

問 社会教育課

スポーツ振興担当

☎(23)80051

## 大月市健やかスポーツクラブ

各種スポーツ教室

①スポーツダンス教室

(エアロビクス)

★新規に開設しました★

日 5月10日以降 毎週金曜日

午後2時〜3時

場 勤労青年センター体育館

(5月10日・17日)

市民会館(5月24日以降)

参加費 1回300円

②スポーツダンス教室(ズンバ)

日 毎週木曜日 午後8時〜9時

場 市民会館

参加費 1回300円

## ③フットサル教室

日 毎週木曜日 午後6時〜10時

場 勤労青年センター体育館

参加費 1回100円

④軽スポーツ

(グラウンドゴルフ)教室

日 毎週水曜日 午前9時〜正午

場 市営陸上競技場

参加費 1回100円

⑤介護予防教室

日 毎週金曜日 午前9時〜正午

場 富浜公民館

参加費 年間1,000円

●共通事項

参加費とは、別に年間登録料

1,000円あり

(どの教室にも参加可)

●申・問

申込み・スポーツクラブに

関する問合わせは…

大月市健やかスポーツクラブ

事務局 山口

☎090-2654-6007

社会教育課

スポーツ振興担当

☎(23)80051

## 有 料 広 告

### 介護でお困りの方 相談窓口

「私達、ケアマネジャーにお任せください」

大月富士見苑 居宅介護支援事業所

ケアマネジャー 嵯峨・知見

電話 23-0294



デイサービス ラシック桂台 56-8739(天野)

★認知症の方に対応した定員12名の新しい施設です。

デイサービス 大月富士見苑 23-0294(日向)

★軽度の方から重度の方まで対応したデイサービスです。

デイサービス 優しい時間 田野倉 56-8341(山口)

★一日限定10名の落ち着いた雰囲気でのデイサービスです。

お気軽にお問い合わせください♪

## 子ども家庭総合支援センター

からのイベント案内

## ①親子遊び

日 5月23日(木)

午前10時～11時30分

対象 0歳～未就学児

定員 20組(予約制)

内容 手遊び・パネルシアターなど

## ②お誕生会

日 5月31日(金)

午前11時～11時30分

対象 5月生まれのお歳

定員 10組(予約制)

内容 手遊び・うた・パネルシアター・お誕生カードプレゼントなど

## ③出張親子あそび

日 5月29日(水)

午前10時～11時30分

対象 西部農村環境改善センター

定員 0歳～未就学児

内容 リズム遊び・バルーン遊び・紙芝居など

## ●共通事項

受付開始日 5月7日(火)

子ども家庭総合支援センター

電話 1152

## 県環境科学研究所からのお知らせ

①もりのおはなしかい

5月12日(日)

午前10時30分/午後2時

所要時間 1回約40分

対象 幼児から小学校低学年

内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲーム、森の観察など

参加費 無料

場所・問 山梨県環境科学研究所

環境教育・情報担当

電話 0555-7216202

富士吉田市上吉田5597-1

ぴゅあ富士からのお知らせ

①男女共同参画推進月間

5月25日(土)

午後1時30分～3時

内容 昨年夏のロンドン五輪陸上

定員 400メートルリレーに出場した

富士川町出身の佐野夢加さんによる講演

参加費 無料

②都留文大生を講師に

6月1日(土)

午前9時30分～正午

内容 青森県出身の都留文大生による八戸せんべい汁ほか

## 参加費 1人500円(材料費)

持ち物 エプロン・三角巾

●共通事項

場所 ぴゅあ富士

①大研修室②調理室

対象 なたでも

定員 ①100名 ②30名

③・問

県立男女共同参画

推進センター・ぴゅあ富士

(都留市中央3-9-3)

電話 (45)1666

## 憲法週間行事

日 5月20日(月)

午後2時～4時

内容 (受付:午後1時30分開始)

場所 甲府地方・家庭裁判所

(甲府市中央1-10-7)

内容 刑事裁判について説明、刑事

裁判傍聴、裁判官・検察官・弁護

人からの説明、質疑応答(予定)

法廷見学(写真撮影可)

定員 50名程度(先着順)

参加費 無料

申込期限 5月10日(金)

申込方法 事前に電話予約

④・問 甲府地方・家庭裁判所

総務課庶務担当

電話 055-235-1133

## 有料広告

## 地元の皆様へ 特別区画開放!

## 都留市 都留聖地霊園

- 全区画素晴らしい眺望!
- 中央高速「都留IC」より車で5分!
- 富士吉田より車で25分!

◎資料請求・ご見学をご連絡下さい◎

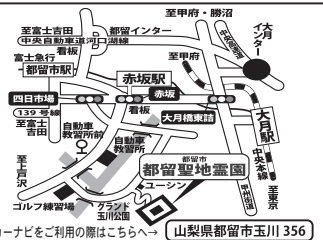
【都留聖地霊園概要】●所在地/山梨県都留市玉川356 ●区画数/1,200区画 ●経営主体/宗教法人 霊徳山寿光寺(日蓮宗) ●施設/本堂(法堂・休憩所) トイレ・駐車場 ●宗教/宗教/宗派/宗派は問いません。

## 特別ご案内会開催

- 受付/9時～17時迄
- 雨天でも実施します



TEL.042-341-0115  
本社/東京都小平市栗園町3-1 (都立国分寺駅 徒歩5分) (国分寺駅)



★カーナビをご利用の際はこちらへ▶ 山梨県都留市玉川356



## 北麓シルバーグラウンドゴルフ大会

**日** 5月28日(火) ※雨天中止  
場 富士北麓公園 陸上競技場  
対象 50歳以上の方  
定員 120名(先着順)  
参加費 1人 500円

**申込方法** FAX・郵送・窓口  
※所定の申込用紙に必要事項記入  
※FAXの場合は、要電話連絡

**申込期間** 5月1日(水)～20日(月) 午前9時～午後5時

**申・問** 〒403-0005  
富士吉田市上吉田5000

(財) 山梨県体育協会

**富士北麓公園管理事務所**  
〒0555-24-3651  
FAX 0555-24-3368

## 爽やかな色合いの寄せ植え教室

**日** 5月19日(日)  
午前9時30分～正午

場 市民会館4階

**内** 涼しげな色合いで、清涼感を  
楽しめる花の寄せ植え

定員 40名(先着順)

材料費 2,000円

**申込期限** 5月12日(日)

**申・問** 山梨県緑化センター

〒055-276-2020

## 桂川ウェルネスパーク

**①** ウェルネスフェスタ(大月癒しのフェスタと同時開催!)

**日** 5月25日(土)・26日(日)

午前10時～午後4時

**内** 各種スペシャルブースやワークショップも行います。

心も体も癒される2日間を体験してみませんか?

**②** 水草メダカ倶楽部

**日** 5月18日(土)

午後1時～3時

**内** 水辺の植物と生きものを身近に楽しむ。今月のテーマは「みなで作るメダカ池」です。

**③** ハーブcafe

**日** 5月9日(木)

午前11時～正午

**内** ハーブの簡単調理やクラフトをしながらハーブティーを楽しみます。今月は「心も体も健康に! 草木で酵素液づくり」です。

**④** ソバコース参加者募集開始!

**日** 8月～翌年2月の

毎月第3土曜日(全7回)

**内** 種まきから収穫、そば茶、ソバガキ、お箸づくり、ソバ打ち体験を行います。

**⑤** アンサンブルフェリーチェ

Thanks!コンサート

**日** 5月18日(土)

午後3時30分～5時

**内** 声楽アンサンブルコンテスト  
全国大会金賞受賞を記念し、報告と感謝の気持ちを伝えるコンサートです。

● 共通事項

対象 ①②④⑤どなたでも ③大人向け

定員

①なし ②③④15名(先着順)

⑤50席

参加料

①⑤なし ②1人500円

③1人300円

④(年間) 大人 3,000円

子ども2,500円

(3歳以下無料)

**申・問** 桂川ウェルネスパーク

公園管理事務所 加藤

〒0555-24-3080

FAX 0555-24-5444

info@wellnesspark.jp

## 相 そう 談 だん

### 消費生活相談情報

突然、知らない会社のパンフレットが届き、二・三日して別会社から電話があります。「代金は支払うので、代わりに社債の申し込みをしてほしい。」とか、「二・三倍で買う人がいるので未公開株を購入してほしい。」と言われ、支払うとその後連絡が取れなくなる事例があります。これは別業者が勧誘し契約させようとする、「買え買え詐欺(劇場型勧誘)」で、最近は振り込みでなく、宅配便を使って送金させる手口などが目立っています。送金するとお金を取り戻すのは非常に困難です。

○不審な電話は、ご相談ください。  
○契約時、不安や迷いがある時は、決してその場で契約しない。  
○高齢で一人暮らしの方の被害を防ぐため、ご親族・ご近所の方の見守りが必要です。

### 消費生活相談(電話・面談)

市役所で相談員が相談に応じています。(P27のカレンダーを参照)

**問** 山梨県民生活センター  
地方相談室 50038  
市民課生活環境担当 8023

インフォメーション

募集

イベント・教室

相談

みんなの掲示板

## シオジ森の学校 ～参加者募集～

＝ 鳥のさえずりを聞く会 ＝

■日＝5月25日(土)

午前7時：集合(大月市役所花咲庁舎)

8時：大峠着(朝食、峠周辺で探鳥)

9時：シオジの森(散策路にて探鳥)

11時：シオジの森出発

正午：到着(大月市役所花咲庁舎)

■場＝小金沢シオジの森周辺

■内＝シオジの森周辺に来る夏鳥などのさえずりを聞く(オオルリ、ルリビタキ、コマドリ、センドムシクイ、ミソサザイ等)

■対＝小学生親子

■定＝5組(先着順)

■¥＝参加費100円

■持＝お弁当(朝食用)、水筒、双眼鏡、鳥図鑑など(服装：長袖、長ズボン、帽子)

■申＝郵送…「はがき」に住所、氏名 電話番号を明記

■問＝宛先：〒401-0022

初狩町中初狩229-1

天野文義 ☎(25)6306

国井雅比古とベレポロの仲間たち  
～ 第2回朗読会 ～ テーマ「生きる」

■日＝5月19日(日)

開場：午後1時、開演：午後1時30分

■場＝都の杜うぐいすホール(小ホール)

(都留市上谷1881-1)

■内＝朗読 松尾芭蕉「奥のほそ道」、遠藤周作「人形の話」、山本美香「ぼくの村は戦場だった」、宮沢賢治「雨ニモマケズ」、「なめとこ山の熊」、谷川俊太郎「生きる」・「はだか」・「むかしむかし」、山本周五郎「おたふく」ほか

■¥＝無料(要整理券)

■主＝音声表現グループベレポロの会

■問＝山本 ☎090-4430-9581

## 第44回つる子どもまつり ～よ(4)ろし(4)くね ともだちつくる まほうのことば★～

■日＝5月19日(日) ※雨天決行

午前9時～午後3時30分

■場＝都留文科大學

■内＝影絵劇や工作、グラウンド遊び

■¥＝無料

■主＝第44回つる子どもまつり実行委員会

■持＝動きやすい服装、お弁当

■申＝不要 <http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Sumire/2074/>

■問＝花山 ☎080-1223-1308

## みんなの掲示板

日＝日時、日程 練＝練習日 場＝場所 内＝内容  
 対＝対象者 定＝定員 ¥＝参加料、会費 主＝主催  
 持＝持ち物 申＝申込方法 問＝問合先 他＝その他

## 橋上の月～さるはしでお月見を楽しむ会～

第12回『橋上の月』では、十六夜を愛でる会を開催します。

■日＝5月25日(土) 旧暦卯月十六夜

午後4時30分～7時

■場＝名勝猿橋前広場(雨天時は猿橋公民館で開催しますが、内容が異なります。)

■内＝①紅富士太鼓②絵本と演奏③俳句表彰式④リコーダー演奏⑤笹子追分人形芝居⑥竹内てるよ作品披露⑦書道パフォーマンス⑧琴演奏⑨矢渡し⑩記念橋渡り

■主＝猿橋保勝会

■問＝猿橋保勝会 事務局 ☎(22)1626

## 第5回朗読の集い

■日＝5月25日(土)

午後2時～午後3時30分

■場＝福泉寺(猿橋町藤崎997)

■内＝朗読 朗読ボランティア「如月の会」

①明島(藤沢周平著)②目ん玉待ちろ(山梨の民話)③小町・中町浮世をゆく(田辺聖子著)④夢十夜(夏目漱石著)⑤すずめのお松(岩本敏男著)⑥花のき村と盗人たち(新美南吉著)

■対＝どなたでも

■¥＝無料

■問＝如月の会 平嶋 ☎(23)1976

## 大月東中学校吹奏楽部OB・OGの皆さまへ

6月16日(日)に、市民会館にて開催する第15回定期演奏会で、OB・OGとの合同ステージを企画しています。演奏に参加していただけるOB・OGの方を募集します。

■練習日 5月26日(日)

6月8日(土)・15日(土)

各午後1時30分～3時30分

■練習場所 大月東中学校

■申＝電話、5月31日(金)まで

■問＝大月東中学校吹奏楽部顧問

小俣 ☎(22)2241

インフォメーション

募集

イベント・教室

相談

みんなの掲示板

## 国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が、次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

※所得のめやす

118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学中で、引き続き学生納付特例制度をご希望の方は、3月末に再申請の用紙が送られていますので、必要事項を記入の上ご返送ください。

### ◆国民年金学生納付特例申請について

平成24年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付しています。平成24年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送することにより、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。

平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お手数ですが日本年金機構大月年金事務所にご連絡ください。

なお、引き続き大学院に進まれた方や他の大学へ編入された方、はじめて学生納付特例の申請をする方は従来どおり在学証明書または、学生証の写しの添付が必要となります。

## 国・保・高・齢・者・医・療

### 【国民健康保険（国保）とは】

私たちが、病気やけがをしたとき安心して医療機関にかかるように、保険税を出し合い、お互いに助け合っていくという制度です。国保の運営は、私たちが住んでいる市町村が運営しています。

社会保険等に参加していない75歳未満の方は、市町村の国保の被保険者になります。国保に加入すると一人に1枚保険証が交付されます。保険証は、国保の加入者であることを証明するとともに、医療機関にかかるときの必需品です。お手元で大切に保管しましょう。

### 【退職者医療制度について】

会社などを定年退職した65歳までの方とその家族（被扶養者）は、退職者医療制度によって診療を受けます。厚生年金や共済年金を受けている方は年金証書を受け取って14日以内に届け出てください。

医療費の負担割合は、一般の国保加入者と同じ3割ですが、給付費（本人の負担金以外の医療費）は会社等の健康保険からの交付金で賄われています。正しい適用がされないと国保が負担する医療費は増大し、保険税の余分な増加につながります。

#### ★対象になる方

- 本人…国保加入者で厚生年金、共済年金などの年金を受けており、加入期間が20年以上あるいは40歳以降10年以上ある方
  - 被扶養者…退職者本人の配偶者、退職者本人と同じ世帯で主にその収入によって生活している三親等以内の方、前年の収入が130万（60歳以上の方や障がいのある方は180万円）未満の方
- ※手続きには保険証、年金証書、印かんが必要です。

問合 市民課 国保年金担当 ☎(23) 8 0 3 7

### 【まだ、特定健診・がん検診の申し込みをされていない方】

健診の追加申し込みを受け付けています。ご希望の方はお電話でお申し込みください。

問合 保健介護課 健康増進担当 ☎(23) 8 0 3 8

～有効期限の切れた保険証は必ず返却しましょう！～

# はい、地域包括支援センターです

こんな時は利用できます。  
～高齢者～

## 在宅福祉サービス

住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活ができるようにするため、65歳以上の方々にに対し、必要な福祉サービスを用意しています。

以下のような時、在宅福祉サービスの利用が可能な場合があります。今回は、その一部のサービスについてご紹介します。

※必ず利用できるとは限りません。詳細についてはお問合せください。

①「同居の母が寝たきりで、オムツを常に使っています。費用がかかり負担になっています。」

### ↓ 家族介護用品支給事業

在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護に必要なオムツを支給し、家族の身体的、経済的負担の軽減を図るサービスです。

ここで一息！頭の体操 3問クイズ!!

① 灯台

② 着

③ 豚

それぞれの答えは何でしょう？

答えは、最終ページ下段をご覧ください。

地域包括支援センター  
☎(23)8034

要介護認定を受けている状態の方を対象とします。ただし、その世帯に市民税の課税がある場合は対象外となります。

現物支給で毎月1回、地区担当の民生委員が、ご自宅へ友愛訪問としてお届けします。

②「同居の母が寝たきりで介護にあたっていますが、私の介護方法は適切に対応できているのか心配です。」

### ↓ 家族介護者支援事業

在宅で寝たきり高齢者や認知症の高齢者の介護にあたっている家族介護者に対し、適切な介護知識・介護技術・介護サービスの利用方法の習得等を含めた教室、介護者同士のリフレッシュ・交流会を年間12回、総合福祉センター等で行います。

問合 保健介護課

# 福祉チャンネル

○民生委員・児童委員、主任児童委員をご存知ですか

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で、常に住民の立場に立ち相談に応じ、必要な助言や援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

民生委員・児童委員は、全国で約23万人が活動しており、本市では118人の委員がいます。

委員は、生活上の心配ごとの相談を中心に、福祉サービスや専門機関の紹介を行うなど、市民の皆さんと福祉とのつなぎ役となつて、住民の福祉の増進を図っています。

「家庭のことで悩んでいるけど、誰にも相談できない…」

そんな時、ひとりで悩まないで、あなたの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

○日赤事業って？

赤十字は、世界188か国の赤十字社・赤新月社と協力し、大地震や台風等自然災害や紛争による難民への国際救援活動を実施しています。

国内でも、自然災害時の災害救護活動をはじめ、救急法などの講習普及活動、ボランティアの育成、青少年赤十字活動、地域医療を担う赤十字病院の運営、献血の推進と安全な輸血用血液の供給など、様々な人道的事業に取り組んでいます。

赤十字の活動は皆さんからの活動資金（社費）に支えられています。皆さんのご協力をお願いします。

問合 福祉課 福祉総務担当 ☎(23)8030



## 新じゃが (じゃがいも)



新じゃがは冬に植え付けて通常より早採りしたもので、春から初夏に出回ります。通常のじゃがいもよりみずみずしく、サクサクとした食感が特徴です。

### 主な栄養分と働き

でんぶん質（炭水化物）が多く、ビタミンCやカリウムも豊富です。いも類のビタミンCはでんぶん質にガードされ、熱で壊れにくいのが特徴です。

○炭水化物 …体のエネルギー源になる

○カリウム …体の余分な塩分を排出する

○ビタミンC…皮膚や血管などの修復、強化。免疫力を高める

### 一選び方ー

新じゃがは、表面の皮が薄く、指でむいてはがれそうなくらいのものを選びましょう。皮が薄くはがれやすいものの方が、新鮮です。

### ー調理のポイントー

じゃがいもを切ると切り口が変色するので水にさらし、新じゃがはきんぴらにするとサクサクしておいしいです。また、皮はむかずに調理すると、栄養を無駄なく取り込むことができます。カリウムは、水に溶けやすいので、皮付きのまま茹でると栄養が逃げにくく、熱いうちにつぶすときれいに仕上がります。じゃがいもの芽には、ソラニンが含まれているので、きれいに取り除きましょう。

### ※保存方法

暗く風通しの良い場所で保管しましょう。明るいところだと芽の部分が緑色になり、ソラニンという有毒物質が増え、中毒症状を起こすので気を付けましょう。

食事を通して家族みんなで健康づくり

毎月1日～7日は「家族で食事週間」

## 知って得する！保健師@mame-chishiki

保健介護課 健康増進担当 ☎ (23) 8038

### 5月31日は、世界禁煙デー！

中国で発生した微小粒子状物質「PM 2.5」（注）が話題になっており、日本へも飛来し健康への影響が心配されています。しかし、私たちが普段生活している中で、たばこの煙にも「PM 2.5」が多く含まれているというのはご存知ですか？

特に、たばこを吸う方が自分で吸い込む煙（主流煙）より、たばこの先端から立ち上がる煙（副流煙）の方が、多くの有害物質が含まれています。喫煙は、肺がんなどをはじめとするがんや高血圧、心疾患、胃・十二指腸潰瘍、その他さまざまな病気を引き起こす原因となります。最近では、慢性気管支炎・肺気腫など、肺への空気の流れが制約され、空気の出入りがうまくいかなるために、せき、たん、息切れなどの軽症から始まり、重症になると呼吸困難を起こす病気「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」になる方も増えています。

妊娠中の場合は、低体重児や早産の原因ともなります。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）になる危険性が高くなります。未成年者の喫煙は法律で禁止されているとともに、成長期のため有害物質の影響を受けやすく、さらに、ニコチン依存症になりやすいと言われています。

この機会に、喫煙が健康に及ぼす影響について考えて見ませんか？

（注）「PM 2.5」：大気中に浮遊する粒子状物質（PM）のうち、直径2.5マイクログラム／立方メートル以下の総称。粒径が小さいため肺の奥深くまで入りやすく、長期に大量暴露することで粒子表面の有害物質が肺に炎症などを起こす。その結果、ぜんそくや肺がんなど呼吸器系疾患だけでなく、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病、がんなど、さまざまな病気のリスクを高めると言われています。

こんにちは保健師です





## 5月の休館日

| 日月火水木金土 |    |    |    |    |    |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|
|         |    | 1  | 2  | 3  | 4  |    |
| 5       | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12      | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19      | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26      | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

### ★今月のお薦め図書

- ・日本全国地図の謎 (浅井建爾)

県境の真上にある神社、日本一高い砂山など、地図に隠されている様々な謎を取り上げ、現地写真を交えてわかりやすく解説した一冊

### ★新着図書《一般図書》

- ・おみやげと鉄道 (鈴木勇一郎)
- ・なにごともなく、晴天 (吉田篤弘)
- ・高齢者と楽しむマジック (藤原邦泰)

### ★おすすめの児童図書

- ・スルスルスルリンUNCHIをだすぞ

(すみもと なみ)

UNCHIって何で出るんだろう？ぼくがそんなことを考えたら突然UNCHIがしゃべりだして…。排便のしくみの不思議さやUNCHIの大切さを伝える絵本。

図書館利用案内・開館時間 (※図書館の運営には、電源立地地域対策交付金が活用されています。)

○「火・水・木・金」… 午前9時～午後7時

○「土・日・祝日」… 午前9時～午後5時

### ★新着図書《児童図書》

- ・みんなそろったじぶんの歯 (丸森英史)
- ・しゅわしゅわ村のどうぶつたち (くせさなえ)
- ・ぴったりのクリスマス (バーディ・ブラック)

### ★展示のご案内

- ・『映画・ドラマの本』(～6/27: 1階展示架)
- ・『Jリーグ開幕 20周年・サッカーの本』(～6/27: 2階展示ホール)

### ★おはなし会・よみきかせ

- ・「たのしいひととき」10日(金) 午前11時～朗読ボランティア『如月の会』対象は幼児 内容 本、紙芝居の読み聞かせ
- ・「ちいさなおへや」15日(水) 午前11時～絵本とおはなしの会『ぐりとぐら』対象は幼児 内容 絵本の読み聞かせ、手あそび
- ・「おはなし会」18日(土) 午前11時～絵本とおはなしの会『ぐりとぐら』対象は幼児、小学生 内容 絵本の読み聞かせとおはなし

### ★お知らせ

予約資料は、連絡した日から7日以内にご来館ください。(7日を過ぎると予約を取り消します。) ご来館できない場合は、ご連絡をお願いします。

### 【教育相談室のご案内】

#### ◆相談内容

「就学」や「学校生活の悩み」など

#### ◆相談方法

面接相談

#### ◆相談日・時間

毎週月・火・木曜日  
午前9時30分  
～午後3時

#### ◆申し込み先

大月市教育相談室  
(市役所内)

☎(23) 8 0 5 8

※相談は無料で、  
秘密は厳守します  
(要予約)  
お気軽に  
ご相談ください

「甘えさせる」と「甘やかす」その②  
四月号では示した事例を「甘えさせる」と「甘やかしている」に分けていただきました。分けることは難しかったと思います。これらには様々な見方や意見があり、その違いは紙一重です。でも効果は大きく違ってくると思います。  
事例の「子どもの代わりに親がしたくをする」と「食事前でも子どもの求めに応じて菓子を与える」は、自分でできる事をやらせずに親が手を出してしまうことや、我慢できることを我慢させずに受け入れてくれるので「甘やかす」です。この場合、依存心が強くなったり我慢できなかったりする人に成長する可能性が大きくなります。  
子どもが、玩具が欲しいと泣き叫んだので、泣き叫ばないようにとその玩具を買い与えれば、泣き叫ぶ＝相手を脅すとか相手が嫌がることをすれば、「わがままを押し通すことができる」と教えることになってしまいます。  
これ以外にも、「甘やかす」パターンは幾つもあります。それら突き詰めれば、その時だけ親が困らないために子どもの要求に対応するということが多くあります。これでは子どもにも親にも良い結果はもたらしません。

相談室から一言



今月のイベント情報などのお知らせです。  
詳細は、お問い合わせください！

6 JUN

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
|---|---|---|---|---|---|----|
|   |   |   |   |   |   | 1  |
|   |   |   |   |   |   | 2  |
|   |   |   |   |   |   | 3  |
|   |   |   |   |   |   | 4  |
|   |   |   |   |   |   | 5  |
|   |   |   |   |   |   | 6  |
|   |   |   |   |   |   | 7  |
|   |   |   |   |   |   | 8  |
|   |   |   |   |   |   | 9  |
|   |   |   |   |   |   | 10 |
|   |   |   |   |   |   | 11 |
|   |   |   |   |   |   | 12 |
|   |   |   |   |   |   | 13 |
|   |   |   |   |   |   | 14 |
|   |   |   |   |   |   | 15 |
|   |   |   |   |   |   | 16 |
|   |   |   |   |   |   | 17 |
|   |   |   |   |   |   | 18 |
|   |   |   |   |   |   | 19 |
|   |   |   |   |   |   | 20 |
|   |   |   |   |   |   | 21 |
|   |   |   |   |   |   | 22 |
|   |   |   |   |   |   | 23 |
|   |   |   |   |   |   | 24 |
|   |   |   |   |   |   | 25 |
|   |   |   |   |   |   | 26 |
|   |   |   |   |   |   | 27 |
|   |   |   |   |   |   | 28 |
|   |   |   |   |   |   | 29 |
|   |   |   |   |   |   | 30 |

2013 皇月

# おおつき情報カレンダー

| 日 sun                        | 月 mon | 火 tue | 水 wed                   | 木 thu              | 金 fri                                 | 土 sat                                                             |
|------------------------------|-------|-------|-------------------------|--------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
|                              |       |       | 1 赤口<br>●メール<br>マガジン配信日 | 2 先勝               | 3 友引                                  | 4 先負                                                              |
| 5 仏滅                         | 6 大安  | 7 赤口  | 8 先勝                    | 9 友引               | 10 仏滅                                 | 11 大安                                                             |
| 12 赤口<br>●つきの市<br>午前9時～午後1時  | 13 先勝 | 14 友引 | 15 先負                   | 16 仏滅              | 17 大安<br>●市内一斉ウォー<br>キング<br>(雨天時:24日) | 18 赤口<br>●大ツキタやけ市<br>●国文祭 写真<br>フェスティバル<br>ワークショップ<br>～19日<br>●上弦 |
| 19 先勝                        | 20 友引 | 21 先負 | 22 仏滅                   | 23 大安<br>●親子遊び P20 | 24 赤口                                 | 25 先勝<br>●橋上の月/<br>シオジ森の学校<br>/第5回朗読の<br>集い P22                   |
| 26 友引<br>●第53回大月市<br>体育祭 P19 | 27 先負 | 28 仏滅 | 29 大安<br>●出張親子遊び<br>P20 | 30 赤口              | 31 先勝                                 | 1 満月                                                              |
|                              |       |       |                         |                    |                                       | 6月                                                                |

●今月の納税期限 ★介護保険料 随時期分 ★後期高齢者医療保険料 随時期分

## 上記表のマークについて

### 各種相談情報

|                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 法 … 法律相談 (要予約) 午前9時～正午    | ④ 市民課 (23)8023     |
| 人 … 人権相談 午後1時～3時          | ⑤ 市民課 (23)8023     |
| 行 … 行政相談 午後1時～3時          | ⑥ 市民課 (23)8023     |
| 登 … 登記相談 (要予約) 午後1時～2時30分 | ⑦ 市民課 (23)8023     |
| 消 … 消費生活相談 午前9時～午後4時      | ⑧ 市民課 (23)8023     |
| 心 … 心配ごと相談 午前9時～          | ⑨ 社会福祉協議会 (23)2001 |
| 成 … 成年後見制度無料相談 午後1時30分～   | ⑩ 保健介護課 (23)8034   |
| 結 … 結婚相談 午後1時～5時          | ⑪ 結婚相談所 (22)4811   |

※略称

役…市役所 福…福祉センター 保…保健センター 市…市民会館

### 子育て支援情報

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| A 4か月児 (H24.12) 健診      | 午後1時15分受付    |
| B 9か月児 (H24.7) 健診       | 午後1時15分受付    |
| C 1歳6か月児 (H23.10) 健診    | 午後1時15分受付    |
| D 2歳児 (H23.4) 歯科健診      | 午後1時15分受付    |
| E 2歳6か月児 (H22.10) フッ素塗布 | 午後2時30分受付    |
| F 3歳児 (H22.3) 健診        | 午後1時15分受付    |
| G ママパパ学級                | 午後1時20分～     |
| H 育児教室                  | 午後1時20分受付    |
| I もぐもぐ (離乳食) 教室         | 午前9時20分までに受付 |
| J ビッグムーブ - (乳児)         | 午前10時～       |
| K ビッグムーブ - (幼児)         | 午前10時～       |

※場所 保健センター ※問合 保健介護課健康増進担当 (23) 8038



# まちの話題 HOT SPOT

## 全国大会

## 準優勝おめでとう



## 県大会優勝 全国大会への出場報告



優勝決定戦では、夏冬関東大会で優勝した強豪の茨城県代表チームと対戦し、果敢な攻撃にもかかわらず残念な結果となりました。しかし、選手や保護者が熱い時を過ごし、強く心に残る思い出と言ふ何より大切な結果を残すことができたのではないのでしょうか。

「猿橋ミニバスケットボールスポーツ少年団」は、山梨県大会での優勝を経て全国大会に出場し、見事！準優勝に輝く、素晴らしい結果を残しました。

○対戦の結果、  
初戦 北海道代表、  
第二戦 長野県代表、  
第三戦 宮城県代表を  
猿橋ミニバス選手が  
チームプレーで勝ち抜きました。

「東日本大震災」被災地復興支援  
第44回全国ミニバスケットボール大会  
準優勝 猿橋ミニバスケットボールスポーツ少年団  
3/28〜30 国立代々木競技場



## 「春の全国交通安全運動」街頭啓発

4/5 大月駅前

毎年、春の全国交通安全運動の一環として、市内で街頭啓発を実施しました。

この日は、早朝から大月駅前で駅利用者やドライバーの皆さんに、大月警察署長をはじめとする各種団体の方々が、事故防止について呼びかけを行いました。運動のスローガン「心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）」

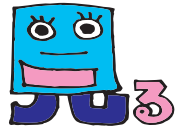


## 白旗史朗写真館のオープン

4/13 岩殿山ふれあいの館

岩殿山ふれあいの館1階にあった“プラネタリウム”スペースを改修し、山岳写真家「白旗史朗」さんの写真館を開館しました。秀麗富嶽十二景から眺めた四季折々の富士山の写真や、昔の本市の写真が展示されています。

また、2階には秀麗富嶽十二景写真コンテストなどの作品が展示されています。（一部有料）



第6回声楽アンサンブルコンテスト全国大会2013  
第3位 大月市民合唱団内カルテット  
「アンサンブルフェリーチェ」  
3/21〜24 福島市音楽堂

大月市民合唱団の中の声楽4人組「アンサンブルフェリーチェ」は、週1回のペースで練習を重ね、市内の小中学校などでボランティアコンサートを行っています。

この度、県下17団体の中から山梨県合唱連盟の推薦を受け、全国大会に出場した結果、一般の部で金賞に輝き、見事！総合第3位となりました。

受賞の報告と感謝の気持ちを込め、桂川ウエルネスパークで無料コンサートが行われます。

詳しくは、P21をご覧ください。



#### 消防団辞令交付式 4/14 大月東小学校校庭

桜の花が咲き誇る中、平成25年度の消防団辞令交付式が行われました。

新旧団長をはじめとし、新入団員34名がキリリとした法被姿に身を包み、いつ見ても規律正しい団員の方々が整列し、辞令を受け取っていました。

今後も、防火防災活動をお願いします。



#### 絹本着色釈迦三尊十六善神像の修復 4/2 奈良さん宅

本市の指定文化財となっている室町時代の「絹本着色釈迦三尊十六善神像」が、1年間の修復作業を終えて所有者（七保町下和田・奈良陸由さん）の元へ帰ってきました。今後も大切に維持され、後世に引き継げる美術品となりました。この事業は、公益財団法人住友財団の助成金により修復することができました。

★身近な話題をお伝えするコーナーです。あなたの地域の情報をお待ちしています。





おおいしこな  
大石心結ちゃん(1才)  
猿橋町藤崎  
「元気いっぱいなこ  
ちん☆なんでも食べ  
ちゃうやんちゃガール  
(こっちゃん)」



三田村愛美ちゃん(1才)  
初狩町下初狩  
「お兄ちゃんにそっくりでしょ♡仲良しなのだ！」



黒部来愛ちゃん(3才)  
猿橋町猿橋  
「いつも元気いっぱい  
来愛ちゃん!! 優しく  
てかわいい女の子に  
な一れ♡」



はやしはろん  
林把論ちゃん（3才）  
賑岡町畑倉  
「アンパンマンよりバイ  
キンマンが好き、面白  
い子です。家ではおとな  
しいですが、外に行くと  
マイペースで元気になり  
ます。」

で、お子さんの写真ものとお子さんの名続柄、住所、電話番号を添えて、ドシドシ。また、メール送付も載して、Kochou-192 信ください。受信確

平成22・23・24年の6月生まれのお子さん  
募集します。掲載希望の方は、5月15日（水）ま  
で、お子さんの写真（顔部の周辺に余りあるも  
と）とお子さんの名前、生年月日、保護者の名前も  
続柄、住所、電話番号、20文字程度のメッセージ  
を添えて、ドッドシに応募してください。

また、メール送付を希望の方にも同様の内容を記  
載して、[brochure-h2006@city.ashikaga.lg.jp](mailto:brochure-h2006@city.ashikaga.lg.jp)に送付し  
てください。受信後、返信メールを送付しま  
す。なお、送付する際は、**タイトル「広報おお  
きき6月1日元気な子とご挨拶」**としてください。メー  
ル送信後、1日以上経過しても返信が来ない場合、あ  
らため、メールが届いていない可能性があります。  
お手数でもご確認下さい。

（ただし、土・日・祝日を除きます。）

※お写真は、返却しませんので、ご承知ください。